

# 医療審理委員会

## 1. 2006年度の目標および方針

医療審理委員会は2005年9月に発足しました。

当メディカルセンター内でこの委員会を新たに設置した目的とは、患者さまからのクレーム・インシデント報告書・内部からの事例報告について、診療プロセスの検証が必要とされた場合に、その事例の審理及び過失の有無を明確にして病院の方針を決定するためです。開催が決定されたら迅速に委員を招集し、事例についてのレビューを行い、対応が後手にまわらないようにスピーディに審理する事を目標とします。これによって医療の質の向上、患者さま満足度の向上に一役を担っていきたいと思っております。

私たちは、日頃より院内の風通しを良くし、適切な情報が迅速に伝達出来るような風土作りにも力を注いでいきたいと考えています。社会人の基本とも言われる「報告・連絡・相談」を医療現場に周知徹底し、微力ながら委員会として活動していく所存であります。

## 2. 2005年度評価

9月から7ヶ月間の実績で開催件数を表に示した。

審理された内容は、インシデント報告に基づくものや、コクア(患者さまサポートセンター)に寄せられたクレームに端を発するものが多い。メインとなるのは、やはり医療現場からのインシデント報告で、医療行為のプロセスをレビューし事故の再発防止策等検討するものが多かった。

夏目自身が委員長を務める医療安全管理委員会、また医療安全管理室と密に連携し医療審理委員会にて新しい運用方法を導き出し、医療安全管理室より院内への周知徹底等を行う流れになっている。

	開催件数
2005年9月	13
10月	5
11月	4
12月	0
2006年1月	6
2月	4
3月	3
合計	35

## 3. 医療審理委員会の業務及び委員一覧

### 1)業務

委員会では担当医師により診療経過のレビューを行い、また関連部署の出席者より付随する情報も併せて審議される。委員は委員長およびセーフティマネージャー、事務局以外は毎回違うメンバーで構成される。原則的に、その医療行為に関係する職員がすべて参加することとしている。

### 2)委員

診療部：夏目隆史(メディカルディレクター) 委員長

管理部：亀田信介(病院長)、亀田隆明(副理事長)、亀田省吾(クリニック院長) オブザーバー

医療安全管理室：高橋静子(セーフティマネージャー)

事務局：診療部事務室 高原勝義(室長)、新倉康弘

4．年間活動内容と実績(開催件数は上記記載を参照)

・医療審理委員会から改善活動につながった内容の事例

予期せぬインスリン投与...他院の点滴が継続投与されていた。

すべて転院時に当院の薬剤と切り替えをする運用に変更した。

胃管が気管内に誤挿入した...誤挿入防止および早期発見の必要性

胃管から食事、薬剤を投与する場合のチューブ類の留置確認はX線を義務付けとした。

小児ネオフィリン処方間違い...処方しやすくチェック体制の強化も必要

電子カルテのオーダーリングの変更、単位をmlへ統一すると共に体重を明示する。チェックするナースが確認しやすくする為に簡易計算書を配布した。

胃瘻(PEG)造設患者さまの急変

造設手技の変更。PEG 造設後の観察記録を電子カルテにフォーマット化した。個人別にケアマップを共有する事とした。

委員長：夏目隆史